

# 1. プログラム



平成 26 年度

「医療安全能力向上のための効果的・トレーニングプログラム開発事業」

International Forum on Quality & Safety in Healthcare 2013, London  
Remote Participation Program

- Improve Quality, Reduce Costs, Save Lives -

## 国際医療の質・安全学会 2013 第 4 回遠隔地参加プログラム - 質の改善・コストの削減・健康の向上 -

開催日：2014 年 7 月 2 日（水）

会場：千里ライフサイエンスセンター（大阪府豊中市新千里東町 1-4-2）

国際医療の質・安全学会 2013 第 4 回遠隔地参加プログラムは、「医療安全のために私たちができること」をテーマに開催します。本年は、イギリスの法廷弁護士であり、勅選弁護士であるロバート・フランシス氏による特別講演を紹介します。弁護士であり医師である児玉安司氏を特別コメンテーターに迎え、同じく医師であり弁護士である小島崇宏氏をナビゲーターとして、参加者の皆様と共に理解を深めたいと思います。



### 演題 The Mid Staffordshire Inquiries : Lessons for Healthcare

ミッドスタフォードシャイア NHS の事故調査からの教訓

演者 Robert Francis QC Serjeants' Inn, London

ロバート・フランシス氏（勅選弁護士）

サージャント・イン, ロンドン

ロバート・フランシス氏は、医療事故調査、専門職の懲戒、医療関連法等を専門とする高名な勅選弁護士（Queen's Counsel, QC）である。氏が中心となって行った有名な医療上の有害事象に関する公開審問（Public Inquiry）には、「Bristol Royal Infirmary（ブリストル王立小児病院）」での小児心臓外科手術後の死亡事例に関するものや、今回紹介する「Mid Staffordshire NHS（ミッドスタフォードシャイア NHS）」における高齢入院患者の死亡事例に関するものがある。また、フランシス氏は、医療事故の調査にとどまらず、公開審問から得られた教訓を、NHS の経営や行政による監督等に反映させることに尽力している。

参考 URL [http://www.serjeantsinn.com/barristers/robert\\_francis\\_qc/general](http://www.serjeantsinn.com/barristers/robert_francis_qc/general)

**勅選弁護士（Queen's Counsel, QC）**とは、優れた弁護士に与えられる栄誉の称号。この称号を得ると、絹の法服をまとい、法廷には通常は QC でないジュニアバリスタを伴って現れ、法廷内の仕切りの内側に座って弁論を行う。バリスタとして 10 年以上従事した者のなかから、大法官の助言によって毎年約 30 名程度が選ばれ、女王がこの称号を授与する。（英米法辞典より）

バリスタ（法廷弁護士）、**サージャント（上級法廷弁護士）**



**公開審問（Public Inquiry）**とは、Inquiries Act 2005 という法律に基づいて、大臣の諮問により、社会的な関心を生じさせた事件等に関する独立調査委員会による審問制度。審問委員会には宣誓に基づく証言等の証拠を徴する権限があり、その委員長その他の委員には裁判官等の法曹をあてることが多い。

※ 講演はビデオ映像による紹介となります（日本語訳あり）

BMJ